

第1回京丹後市立地適正化計画等検討会議 会議録

- 1 会議名 第1回京丹後市立地適正化計画等検討会議
- 2 開催日時 令和7年3月25日（火） 午後1時30分から午後3時30分まで
- 3 開催場所 京丹後市役所 2階 205会議室
- 4 出席者
 - (1) 委員
芦田重行、西村まさみ、藤井美枝子、嶋田健一郎、味田佳子、大庭哲治、
荒川直人（リモート）
欠席4人（平野佐世子、堀貴紀、小室誠治、山岡誠）
 - (2) 事務局
建設部長 安田悦雄、都市計画・建築住宅課長 中川正明、
都市・地域拠点整備推進室長 井上浩一
- 5 次第
 - (1) 開会
 - (2) 委員の委嘱
 - (3) 委員長及び副委員長の選任
 - (4) 議題
ア 検討会議の役割・検討スケジュールについて
イ 第3次京丹後市総合計画について
ウ 都市計画マスタープラン・立地適正化計画について
エ その他
 - (5) 閉会
- 6 公開又は非公開の別 公開
- 7 傍聴者 1人
- 8 発言の内容（要旨）

会議の成立

過半数の出席により成立

（京丹後市立地適正化計画等検討会議設置要綱第6条第2項の規定）

委員長及び副委員長の選出

次のとおり選出された。

委員長 大庭哲治

副委員長 藤井美枝子

委員長あいさつ

立地適正化計画は、昨今人口が減少している我が国において、どのように持続的な都市構

造を構築していくかという観点で、法律が施行されて10年近くになりますが、様々な取り組みが全国的に実施されています。

京丹後市においても、立地適正化計画を策定するため、この会議体が招集されました。

今後の京丹後市を持続可能な都市構造に如何に構築していくことができるか、本計画は非常に重要ですので、皆様方から忌憚のないご意見を賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

議事

【議題（１）、検討会議の役割検討スケジュールについて】

事務局説明（資料３）

質疑、意見なし

【議題（２）、第３次京丹後市総合計画について】

事務局説明（資料４）

（委員）

飛行機というものが全く出てこないんですけど、何もそういうことがないんでしょうか。但馬空港はあるけど、東京へ行くのに日本で一番遠いところみたいなことだけが頭にあるんですが、そこら辺を説明していただけるとありがたいです。

（事務局）

道路と列車などの公共交通は、京丹後市でもすでに路線等もあり、それをより便利にしていくという観点から、充実を図っていこうと思ってきました。

京丹後市には空港がないので、但馬空港や少しはなれた鳥取空港が、山陰近畿自動車道の全線開通により、比較的近くなるのではないかと考えています。

まずは、現在ある空港にどうアクセスを早くするかが、喫緊の課題と考えています。

（委員長）

今のご質問の件は、資料４の４，５ページに、山陰近畿自動車道と合わせて、但馬空港や広域のエリアから見た形で交通のあり方が示されています。

本会議は、京丹後市の市域内において、今後の人口減少を見据え、いかに魅力的で持続的な都市をつくっていくかという都市構造の観点から、拠点性や交通ネットワークをどのように定めたらいいのか、今後どのように対応していったらいいのかということなどについて、検討することになります。

委員の皆様の理解を深めるために、先行して取り組んでいる代表的な自治体として、富山

市を例に説明を加えるとするならば、都市構造をお団子と串という言い方で表現しています。

お団子は、京丹後市の総合計画での地域拠点にあたります。交通結節点を中心に、一定の利便性が確保できる、或いは、日常生活において用を足せるエリアを団子で表しています。

お団子とお団子を結ぶ道路や公共交通は、京丹後市の総合計画における「軸」を表しています。

お団子と串の関係を、どう築いていくのかが、将来の持続可能なまちの構築において重要であり、関連した取り組みを長年実施しているというわけです。

国も、それを参考にしながら、立地適正化計画の制度として、全国で展開しています。

京丹後市においても、どこに拠点を設けて、拠点間をどのように結んで、或いはすでに結ばれてる軸をどのように充実させていくのか、もう少し突っ込んで検討していくことが、この会議体の役割であると認識して頂ければと思います。

(委員)

都市計画区域に入っていない弥栄町・丹後町などは、地域拠点としてカバーされてるわけですが、取り残されるという感じを受けており、どんどん取り残されていくような危惧を抱いています。

(事務局)

本市は、広域な市域を持ちますので、強制的に1ヶ所に集めることなく、都市機能として施設は集約しますが、各拠点での生活に必要な施設は、維持をしていかないといけないと考えています。

それぞれ地域拠点を明確にし、そこにアクセスできる道路のネットワークを形成する必要があると考えています。

(委員長)

ただいまのご質問は非常に重要なご意見でして、おそらく多くの方々が、拠点以外のエリアは取り残される、悪い言い方をすれば、見捨てられるのではないかと思われているのではと思います。

決してそうではないということを、まずは申し上げたいと思います。

事務局からも説明があったとおり、やはり一定の人口密度、人口規模がないと、例えば、コンビニが撤退したり、或いは、商業施設が撤退したりするなど、我々の日常生活に支障をきたすような状況に陥っている地域も全国的に少なくありません。

そうならないように、いかに人口の規模を一定保ちながら、そこにアクセスさえすれば、必ず日常生活が充実して送れるといったようなシステムを、どのように持続的に構築するかというのがこの計画の肝になります。

つまり、京丹後市の全ての地域にまんべんなく様々な商業施設が立地するというのは難しい話ですが、俯瞰的で持続的な観点から、拠点にさえアクセスできれば、必ず充実した日常生活が送れるといった都市づくりにつなげることが、この計画を策定するにあたっての大き

な目的になってきます。

(委員)

地方から来られた方に京丹後市ってどんなところだろうということ、6町それぞれの地域の特色といったことが、もっともっとわかっていただいたら、京丹後市のすばらしい魅力が伝わって、住んでみたいなというまちになっていくのではないかなと感じさせていただきました。

(事務局)

京丹後市の都市拠点の整備は立地適正化とありますよう一定の施設集約が必要かと考えています。

各町それぞれの地域が持っている自然豊かな部分どう活かしながら、今後まちづくりを進めていくかが、非常に重要になると考えています。

(委員長)

拠点間を結ぶ道路、鉄道や公共交通も非常に重要な役割を果たすことになります。

本日、鉄道事業者にも参画いただいているところですが、拠点間をどのように結ぶのか、あるいは、結ぶ上での量と質は非常に重要になってきます。京丹後市の都市としての魅力に繋がる部分だと思います。その辺りも含めて、ご意見等いかがでしょうか。

(委員)

機能の集約ってということとなりますと、やはりコンパクトシティですとか、村をたたむようなことをされててるところもあります。

それから、アクセスしやすくすることが、大変重要だと思っており、自動運転車のようなことも必要になってくるのかと思います。

そのような中で、地域拠点を市民局周辺に位置付けるとあるのですが、市民局周辺でも、スーパーや金融機関も窓口がなくなっています。

そのような点から、この方針で進めるのかなと思っています。

(事務局)

具体的には資料9に「第5 都市整備方針」というのがございます。

都市拠点にはどのような整備をしていくのか、地域拠点には生活に必要な施設としてどのような施設が必要なのかという整備方針を決めていきたいと考えています。

(委員長)

基本的には、資料9の赤枠の部分、都市計画マスタープランのパートを特出しして議論することになります。

都市計画マスタープラン、これはまさに京丹後市の都市計画を前に進めていく上で非常

に重要な計画になります。

都市計画マスタープランを更新するにあたって、そのパーツとなる部分の都市整備方針、どのようなエリアに拠点性を設けるのか、或いは評価など、そのあたりを特出しして、立地適正化計画という計画の名のもとに議論をしていくということになります。

その具体的な内容を、1年間かけてこの会議体で議論するということになります。

なかなかすぐには理解が難しい部分もあるかと思いますが、段階を踏みながら前に進めていきたいと思います。

(委員)

拠点が繋がっている海沿いの地域は、観光から見たら一番重要なところで、ここもある程度インフラが整っていないと、観光業というのはなかなかできないと思います。

そういった部分も踏まえながら、人が集中していて普段の生活があるからその地域が整備されやすいということと同時に、観光というのは京丹後市の中でも重要な産業の1つだと思いますので、そこに観光客を呼び込むという部分がどう織り込まれていくのかというのも、計画の中で検討していただくのが重要じゃないのかなと思います。

(事務局)

京丹後市にはいろいろな産業がございまして、その1つに観光という部分もございます。

それぞれのまちの特色を活かしたまちづくりの方向性を検討していく必要があると思っております。

【議題（3）、都市計画マスタープラン・立地適正化計画について】

事務局説明（資料5、資料6、資料7、資料8、資料9）

(委員長)

全体像を捉えるのが非常に難しい部分もあるかと思いますが。最終的には、この都市拠点に加えて地域拠点はどうあるべきか、どういったことを視点として入れ込む必要があるのかですとか、そのあたりのご意見もぜひいただきながら、計画策定に活かしていくことがこの会議体の肝であると、私は思っています。

(委員)

この京丹後市立地適正化計画等検討会議は、今日が初めてで、来年度2回開催される。これまでに、この会議に代わるような議論はあったのでしょうか。

スケジュールについて、4月、5月に実施する住民アンケートはどのような方法でされるのでしょうか。

この資料8を見たときに、図書館や子育て支援機能の施設整備計画を進めておられて、アンケートをとられていますが、図書館は211票、子育ては127票と書いてあります。

図書館にこられた方、子育て支援センターにこられた方にアンケートに答えてもらって338票なのですが、そんな方法はどうか。

(委員長)

この会議体で議論する前に、実はもう既に議論されているのではないか、それから、今後予定している住民アンケートの概要や具体的な内容についてのご質問かと思います。

(事務局)

都市拠点につきましては、都市拠点構想や公共施設のあり方について、別の会議で検討しており、図書館や子育て支援施設を集約していく方向で動き出しています。

それを計画の中で具体化し、都市拠点だけでなく、地域拠点にもどのような施設や機能が必要なのか、具体的にしていくのが、今回の立地適正化計画だと考えています。

現在、アンケートを実施すべく事務的な部分を進めておりますが、3,000人程度、無作為抽出をさせていただき、市全体でアンケートをさせていただいて、こういった立地適正化計画を定めるにあたって、地域拠点では買い物行くのはどこがいいのか、その公共交通手段はどうだろうかといった部分でアンケートをとらせていただき、地域と都市拠点を結ぶ公共交通や道路整備などがどうあるべきかということを検討していきたいと思っています。

まず、この構成として最上位に総合計画の基本構想があります。

現在の都市計画マスタープランは、都市計画区域内のみの計画で、網野から峰山、大宮にかけての区域を対象としています。

都市計画区域内のみではなく、都市拠点区域外の丹後、弥栄、久美浜も含め、どうやって連携させていくのか広げて議論をしていただきます。

都市拠点構想は、令和3年から4年にかけて策定しました都市計画マスタープランの方針で都市拠点整備効果を全市に波及させることを掲げており、都市計画区域の中だけではなく、市全体を見据えて検討しなければいけないと考えており、都市計画区域外も含めた検討をお願いするものです。

都市拠点公共施設整備基本計画のアンケートは、都市拠点に公共施設の整備を具体の形に持っていくために、図書館と子育て支援施設という複合施設を考えており、実際の利用者など、細かい点に係る内容です。

今回のアンケートは、どのように方針を立てていくのかという全体に係ることであるため、市域全域を対象に、抽出し、市民の方の思いなどから、方針につなげていくような分析をしていきたいと考えています。

アンケートの質問の仕方については、具体的に図書館をこんな使い方したいというレベルと、どのようなまちであるべきか、どのような機能が必要なのかで、階層のレベル感が異なります。

(委員)

アンケートの抽出が3,000人と言われましたが、半分も答えていないのかと思っており、回収はどれくらいになるのか。

(事務局)

アンケート調査の数につきましては、客体数として、1,000の回収を想定しています。統計上、1,000の客体を集めると、95%程度の信憑性があるとの考えにより、目標としています。

これまで色々なアンケートの回収実績から、3,000程度を設定しています。

(委員)

私もその社会調査みたいなものをどのようにやるのが一般的なのかわかっていないのですが、人口が例えば5万人ぐらいのところでは3,000人から1,000を抽出したら、妥当な意見として受け取っていいものなんですか。

どのような基準でしょうか。

(事務局)

本市の人口規模では、1,000の客体があれば、95%程度の信憑性があると考えています。

(委員長)

少し補足しますと、1,000の客体が必須というわけではもちろんございません。

特に自治体を実施するアンケート調査などでは、統計的に概ね1,000を取るのが、その自治体の代表性を表してるだろうと言われています。これは、統計学的にもこれまでの経験的にも言われていますので、それを踏襲している自治体が多いと思います。

厳密には、実は母集団という人口の規模や、或いは色々な属性の分布状況、例えば高齢の方が多い自治体もあれば、或いは、若い方々が多い自治体など、色々特徴が異なりますので、そういった特徴に応じて対応することがあります。しかし、そこまですると非常にコストもかかりますし、果たしてそこまでやって信頼性のある正確な客体がきちんと確保できるのかということにも少し疑問もありますので、効率性とコスト面とそれから統計的な信頼性の面を合わせて考えると、大体1,000程度のアンケート調査を確保できれば、一定の説明力を持って色々な計画に活かせるというように認識いただくと良いと思います。

最近では、サンプル関係なく決め打ちで、例えば500のきちんとした回答をしてもらうということでも意味があるというような研究事例もありますし、或いは、より多くの方々に、紙ベースではなくデジタルで、例えばスマホから送ってもらうなど、一気に集約をかけて、例えば最近ではAIなどの技術を活用しながら、どのような意見、属性があるのか、代表的な意見はどうか、などを分析するような方法論も構築されつつあります。

いずれにしても、事務局から説明のあった方式で進めるのが、オーソドックスであり、コスト面でも問題ないのかなとは思っています。

(委員)

あくまで鉄道会社としてのポジションになる大前提ではありますが、全体の方向性として、当然、鉄道も一定の人口密度がなければ維持できない装置産業でございますので、京丹後市に限らず、日本の人口全体が減っていく中で、仮に駅周辺の人口密度が維持できると、そこが盛り上がっていただければ、鉄道会社としては非常にありがたいというのは、鉄道会社のポジショントークではあります。

現実、地域の方に利用いただいている上で、観光客の方に利用いただいて売り上げを獲得していくようなビジネスモデルになっておりますが、地域の方の利用というと、やはり高校生の方中心の利用になっておりますし、高校生の方の人口もほぼ間違いなく減っていくであろうという中で、このまま黙っていると地域の方の利用というのが目減りしていつてしまつて、観光の需要だけでこれだけの広大な鉄道を維持できるのか心配なところが正直なところではあります。

皆様から見ると地域の方向けの施策というより、観光を一生懸命やっている会社だと思われるかもしれませんが、足元の数字を追いかけるためには、どうしても観光を追いかけるを得ないという側面もあり、そうなっているという点をご理解いただければありがたいと思います。

方向性として、今申し上げたのはあくまでも鉄道会社としての意見ですので、会議冒頭でもご意見が出たように立地適正化の拠点集約外の地域の皆様の声を受けながら、どこまで物理的に進めていけるのかということが、少し心配だなというところです。

公共交通だけで集約いただいた拠点にアクセスできるとか、鉄道だけでなく、バス会社も含め、あくまでも自動車を使わなくても、利便性高く暮らせるまち京丹後を目指せるのかどうか、ということと、あとは現実問題、車の方が便利だということは百も承知しておりますので、その中でどれだけ車を運転されないお客様にご理解をいただける利便性を、公共交通を担う事業者として、ご提供できるのかというのは、皆様のご意見をいただきながら、前に進めていければありがたいと思って聞いておりました。

(委員長)

非常に重要な視点ですし、この立地適正化計画、或いは、拠点のあり方を考えていく上でも、やはり公共交通というのは非常に重要な役割を果たすということは、おそらく皆様ご理解いただいている部分だと思います。ぜひそういった観点からも今後意見を色々いただきたいと思っております。

資料9の第5の都市整備方針に関しては、これまでも少なからず議論はされてきていると、認識をしています。

1番目の都市拠点については、すでに都市拠点構想として、都市拠点のあり方の議論を深めています。

第5の2番目の地域拠点については、少なからず議論はしているのですが、今回、より都

市拠点と併せてこの地域拠点のあり方も、もっと深めて議論をしていこうというところが、まず1つ目のポイントになると思います。

3番目のネットワークも、公共交通の視点でご意見等をいただきましたけれども、このネットワークのあり方についても、議論はこれまでしており、よりもっと深めていこうというところがございます。

第6、立地適正化計画は、今回始めて我々で取り組んでいくことになります。

第6の1番目、誘導区域は、各地域拠点は、その地域の中でどれぐらいのエリア規模で、人口を一定維持していくかというようなことを考えることになります。

つまり、この誘導区域は、他から人口を誘導するという意味合いもある一方で、例えば、駅の周辺の人口を何とか維持していく場合に、どれぐらいのエリアを見据えてその人口を維持していくのかなど具体的なことを考えていくことが、検討内容となります。

2番目の都市機能誘導施設は、とりわけ都市拠点、或いは地域拠点も関係するかもしれませんが、その中でどのような公共施設であったり、或いはそれ以外の商業施設であったり、その他施設をどのように都市機能として配置するか、今ある施設をどう維持するかということを考えていくことが、検討内容となります。

3番目、誘導施策は、具体的にどのような施策を京丹後市が実施することにより、施設の誘導、或いは人口の維持に資するのかを考えていく内容となります。

4番目の防災指針は、昨今の自然災害が全国的にも多いですけれども、例えば、洪水で浸水するようなエリアはどこなのか、大雨が降ったら土砂災害が起きるエリアはどこなのかをあらかじめハザードマップなどで知ることだと思います。

そのようなエリアに関しては、例えば、新たに住宅開発をして住んでもらうのではなく、できればそういう危ないエリアは、居住を避けるように対応するのが、皆さんも概ね一致する考え方ではないかと思います。

ハザードエリアが、どこにあるのか、どうすればそこに住んでもらわなくても済むのかなどを、少し具体的に考えていくのがここでの検討内容となります。

これらのエリアの設定や具体的な内容を検討するのが、第6の立地適正化計画になります。

第5都市整備方針、第6立地適正化計画、第7の計画の評価と進行管理、これらを計画の検討や今後の実行により、効果が発現できるのかの管理を含めて考えていくのが、この1年間の我々の取り組む内容となります。

(委員)

第6の立地適正化計画の誘導区域とか、その誘導に関することですが、例えば地域が無く

なるとか、そういったところは、やはりセンシティブなところでもあり、なかなかそういう言い回しは難しいと思いますが、過去にも京丹後市内でも廃村になった地域・村というのはいくつもあって、結果としてはそういう形で、一定の区域の中からどこかに集約をしていくというふうに考えていいものなのか教えていただきたい。

例えば、インフラなどを整備できないから一定の地域に集中するみたいな形のことを想像していいのでしょうか。

(事務局)

立地適正化計画につきましては、人口減少や高齢化という部分で、行政側の施設につきましても、民間の施設にしましても、一定人口規模がないと投資ができない、民間の方もなかなか投資ができずに撤退していくというような社会現象がございますので、そのあたりをどう維持していくかということになります。基本的には、一定、人口密度があるところをどう維持していくかということの方が強いと思っています。

強制的な誘導ではなくて、長期的な誘導という形で、誘導区域の設定をしていき、維持していこうという考えでございます。

(委員長)

京丹後市は、将来人口推計を見ても分かるとおり、今後も人口減少のトレンドにあることは間違いないかと思います。

人口減少は、各エリアでポツポツと発生し、さらに減少していくわけで、それを放置するのではなく、少なくともこのエリアだけは何とか人口を維持したい、というエリアをどこに設定するかということを考える必要があります。余りにも不便なところを人口維持しても、都市機能を保つのはなかなか難しいですので、利便性をある程度確保できるようなエリアがまさに拠点の候補になります。

その拠点の候補において、何とか人口を維持し、そこにアクセスできるようにすれば、日常生活が今までと変わりなく送れる、或いは、今まで以上に豊かな生活を送ることができるというような、都市構造にどうしたら変化させることができるのかを、今回考えていきたいというものです。

各エリアの実情・現状は、当然、皆様の方が詳しいとは思いますが、次回5月に現状分析、課題、各地域拠点の目標という資料を、説明いただく予定になっており、エリアごとの実情のデータなどを見ながら判断をし、そのエリアごとにどれぐらいの規模感のエリアを、人口維持していったらいいのかということ、もう少し突っ込んで議論をしていきます。

(事務局)

今回、立地適正化の部分につきましては、どちらかというと都市機能をどういうふうにしていくのか、どういうふうになれば維持・向上ができるのかに、力点を置いていると考えています。

制度上、居住誘導区域と都市機能の議論をお世話になります。

これまでは、1つ1つの行政施設の機能を単体の整理が多かったと思います。

今回、都市拠点の中では、図書館と子育て支援施設の複合施設として、人が集まる機能の相乗効果を上げ、交流させていくのかというようなところを観点として持っており、そのような形で拠点の議論をお願いしたいと考えています。

なお、法律の制度上、誘導区域は、都市計画区域内にのみに設定できるもので、都市計画区域内で都市拠点と3つ地域拠点設定の可能性があるところです。都市計画区域外の丹後、弥栄、久美浜に対して、法律に基づく誘導区域というものを設定することはできないような制度になっています。

その考え方を一定整理してます。

(委員長)

京丹後市全域で、地域拠点、都市拠点をそれぞれ設定し、それぞれの拠点のあり方というものを、もう少し具体的に議論していくというところが、大きなテーマだと思っています。

少し細かい話をすると、法律に基づいた居住誘導区域をどこに設定するのかですとか、都市拠点の機能として具体的にどのような施設を設けるのか、ということを考えることによって、国から色々なサポートをいただけるということもございます。

そういうことがあるので、法制度に基づいた設定をするということになるのですが、人がここで生活をする、あるいはしているわけですので、生活のことを前提に、地域としてどうあるべきかということを踏まえながら考えていきたいと思っていますのでございます。

この立地適正化計画をどのように理解するかによっては、あるエリアの切り捨てといった誤解を招くこともあると思っています。

立地適正化計画がスタートしてから、10年近く経過しますが、色々な自治体でこの計画を策定する中で、やはりそういう認識が少なからずあり、なかなか地域がまとまらないというような事例も耳にします。

この計画の趣旨は、人口減少していく中で何とか人口を維持して、我々の生活を維持していくためには都市構造はどうあるべきかの考え方ですので、何もしなければ、基本的に全部衰退していくということになるため、それを防ぐためにはどうしたらよいかという視点です。

決して、地域を切り捨てるということではないことも含め、まずは本計画策定の趣旨をご理解いただきたいと思います。まわりに、もしそういうご意見がありましたら、そうじゃないよと皆様から申し上げていただければと思いますし、詳しくは事務局に尋ねてみてね、と言っていただいてもよいと思うところです。

まずは、理解を深めることが大事です。加えて、これから色々な情報などもいただきながら議論を重ねていくことになりますので、非常にタイトなスケジュールになると思います。

ぜひ、皆様のご協力を賜りたいと思います。

実質、1年弱で計画を作ることになりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

色々あるとは思いますが、各委員の皆様方、情報を整理いただいて、次回に臨んでいただ

けると非常にありがたいと思います。

【議題（４）その他について】

なし

副委員長あいさつ

本日は年度末の大変お忙しい中、立地適正化計画等検討会議にご出席を賜りまして誠にありがとうございました。

本日は立地適正化計画の概要を中心にご説明いただき、皆様から大変貴重なご意見を賜りましたこと、そして今後の検討に向けた重要な第一歩となったと思います。

本計画は、住民の皆様が持続可能で暮らしやすいまちづくりを実現するための重要な会議だと思っています。

これから具体的な議論を進めていく中で皆様とご議論させていただき、より実効性のある計画を作り上げていけたらと思っております。

委員の皆様には引き続きご協力を賜りますようお願い申し上げまして、閉会の挨拶させていただきます。